

平成27年度大網白里市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検結果

平成27年8月28日実施

	地図番号	場 所	学校による対策	道路管理者による対策	警察による対策	備考
	状 況					
1	増小①	幼稚園前ショップから幼稚園前の道路	児童への継続的な安全指導を するとともに、保護者の協力を 得て登校時の安全指導を継 続する。	歩道の設置をする。〔～H29 年度〕		H24年度緊急合同点検箇所
		道幅が狭く、歩道がない。庭木も道路にはみ出し ている。				
2	増小②	増穂内科前の交差点から南門前	児童への継続的な安全指導を するとともに、保護者の協力を 得て登校時の安全指導を継 続する。	水路の蓋をすることの検討を する。（歩道設置）		
		登下校時の交通量が多く、横断歩道・歩道がない。 。				
3	増小③・増中 ②	増穂小駐車場側門から柿餅交差 点	児童への継続的な安全指導を する。			今後、「ゾーン30」のエリア となり、30km/hの速度規 制となる見込み。
		車道幅が狭く歩道がなくなっている。児童生徒と 車が至近距離になっている。				
4	増小④	増穂小・増穂中の信号	待機場所脇の飲食店駐車場 に、児童が登下校の際、待機 場所として進入することを飲 食店に許可を得る。 児童への継続的な安全指導を するとともに、保護者の協力を 得て登校時の安全指導を継 続する。		地権者に、信号機にかかって いる樹木の枝の伐採を依頼す る。	
		中学校側の樹木が茂り歩行者用信号が見えづら い。待機場所が狭い。				
5	増小⑤	わらび台調整池付近の十字路	児童への継続的な安全指導を する。			今後、「ゾーン30」のエリア となり、30km/hの速度規 制となる見込み。
		車が減速しないことが多く、危険である。				
6	増小⑥	南飯塚橋から佐久間梨園付近	児童への継続的な安全指導を する。	地権者に、道路上の樹木の枝 の伐採を依頼する。		
		歩道がなく、車もスピードを出して走っているの で、通行・横断が危険である。				
7	増小⑦	埋田橋付近十字路	児童への継続的な安全指導を する。	交差点を知らせる路面標示の 引き直しをする。		
		十字路で減速しない車が多く横断・通行が危険で ある。				
8	増小⑧	北飯塚公民館近くの十字路	児童への継続的な安全指導を する。		道路面の規制標示「止まれ」 の文字の再塗装をする。	
		車幅が狭く、一時停止しない車が多いため横断・ 通行が危険である。				
9	増小⑨	県道正気茂原線	児童への継続的な安全指導を する	小中川にかかる豊福橋を下り た地点から歩道を整備しつ		

9		道が細く街灯も少ないので、部活動の帰りは危険である。		た地気がつ道と並行してあるが、早期の対応は難しい。		
10	北小①	正門を出て、西側墓地までの道路	児童への継続的な安全指導をする。	両総用水の管理者と協議し、水路の蓋をすることの検討をする。		
		用水路に蓋がされておらず、雑草が生え溝が深いので、児童が落下する危険がある。				
11	北小②	正門前の横断歩道	児童への継続的な安全指導をする。	横断歩道の形態ではなく、別な形での路面標示を検討していく。車道部分にはドット線を引く。		管理は市である。今後は、横断歩道という形ではなく、二本線などで注意喚起する方法を検討していく。
		ラインが薄くなり、消えている部分もある。				
12	北小③	スーパーハヤシ脇路側帯 縁石のみで、しっかりとした歩道が整備されていない。	児童への継続的な安全指導をする。	地権者に、歩道にかかっている樹木の枝の伐採を依頼する。		
13	北小④	柿餅地区から柳橋地区にぬける農道	児童への継続的な安全指導をする。			
		通学路として多くの児童が使用しているが、車幅が狭く交通量も多い。				
14	増中①	増中正門と裏門前の道路	歩道を自転車で通行させることは可能であるが、歩道が切れる幼稚園側の横断歩道で横断することになる。そこでも、危険が予測されるので、現状のまま、生徒に注意を促し対応する。		歩道であるが、危険回避の視点で、自転車の走行も「やむを得ない」といえる状況である。自転車の走行は許される範囲であるといえる。	
		生徒が登下校で横断するが横断歩道がない。歩道を自転車通行可にしてほしい。				
15	増中③	「杜の街」横 雑木林付近	生徒への継続的な安全指導をする。			今後、「ゾーン30」のエリアとなり、30km/hの速度規制となる見込み。
		西方向から自転車で登校する生徒が車と近いため危険である。				
16	増中④	星谷の四差路	生徒への継続的な安全指導をする。	路面標示の引き直しをする。	道路面の規制標示「止まれ」の文字の再塗装をする。	
		車と自転車が往来する地点だが、信号等がなく危険である。				
17	白里小①	広域農道交差点	学校による看板の設置。学期始めなどの交通指導の拠点としてPTAに協力依頼をする。児童・生徒への注意喚起の指導を継続的に実施する。			
		広域農道が緩やかなカーブになっているにもかかわらず、スピードを上げてくる車が多い。横断歩道がないので児童の横断に危険が伴っている。				
18	白里中①	広域農道交差点	生徒への継続的な安全指導をする。			
		交通量が多いところに多くの生徒が横断する。横断歩道がない。				